

地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（平成25年12月31日現在）

1 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調

※ この調は、平成25年12月31日現在在職する者に係る各々の立候補の届出時の所属党派によるものです。

(1) 都道府県知事

政党その他の政治団体に所属していない者（以下「無所属」といいます。）が45人（97.8%）と圧倒的に多く、党派に所属しているのは1人（諸派）となっています（次員1人、東京都）。

なお、女性知事は北海道知事、山形県知事及び滋賀県知事の3人です。

(2) 都道府県議会議員

自由民主党が1,237人（46.7%）と最も多く、次いで無所属の474人（17.9%）、民主党の401人（15.1%）、公明党の208人（7.9%）、日本共産党の113人（4.3%）、みんなの党の50人（1.9%）、社会民主党の44人（1.7%）、日本維新の会の4人（0.2%）となっています。

なお、女性の議員数は233人（8.8%）です。

(3) 市区町村長

無所属が1,734人（99.7%）と圧倒的に多く、党派に所属しているのは5人（自由民主党1人、諸派4人）となっています。

なお、女性の市区長は、宮城県仙台市長、東京都新宿区長、東京都足立区長、東京都三鷹市長、神奈川県横浜市長、新潟県魚沼市長、静岡県島田市長、静岡県伊豆の国市長、三重県鈴鹿市長、滋賀県大津市長、京都府木津川市長、兵庫県尼崎市長、兵庫県宝塚市長、岡山県倉敷市長及び山口県宇部市長の15人であり、女性の町村長は、栃木県野木町長、埼玉県長瀨町長、神奈川県愛川町長、京都府与謝野町長、大阪府田尻町長、兵庫県播磨町長及び福岡県荏田町長の7人です。

(4) 市区町村議会議員

無所属が22,388人（71.6%）と最も多く、次いで公明党の2,725人（8.7%）、日本共産党の2,577人（8.2%）、自由民主党の1,718人（5.5%）、民主党の948人（3.0%）、社会民主党の296人（0.9%）、みんなの党の237人（0.8%）、日本維新の会の35人（0.1%）、新党大地の8人（0.0%）、生活の党の2人（0.0%）となっています。

なお、女性の議員数は3,700人（11.8%）です。

2 地方公共団体の長の連続就任回数調（平成25年12月31日現在）

（1）都道府県知事

連続就任回数は、1回が12人、2回が17人、3回が14人、4回が1人、5回が1人、6回が1人となっています。

なお、回数が5回であるのは石川県知事、6回であるのは茨城県知事です。

（2）政令指定都市市長

連続就任回数は、1回が8人、2回が10人、3回が2人となっています。

なお、回数が3回であるのは、札幌市長及び名古屋市長です。

（3）市区長

人数が最も多い連続就任回数は2回の303人で、次いで1回の271人となっています。また、4回以上の該当者は50人で全体の6.2%を占めています。

なお、最も回数が多いのは、東京都中央区長の7回で、次いで秋田県大館市長、茨城県守谷市長、埼玉県新座市長、千葉県野田市長及び和歌山県御坊市長の6回です。

（4）町村長

人数が最も多い連続就任回数は2回の317人で、次いで1回の294人となっています。また、4回以上の該当者は127人で全体の13.7%を占めています。

なお、最も回数が多いのは、青森県鶴田町長の10回で、次いで秋田県井川町長及び山梨県早川町の9回です。

※ 市区町村長については、市町村合併が行われている場合、新設合併では前身の市町村当時の連続就任回数は含みませんが、編入合併では合併前の連続就任回数を含みます。

また、市制施行が行われている場合、その前身の町村当時の連続就任回数を含みますが、政令指定都市の市長については、政令指定都市となったとき以降の連続就任回数です。

3 平成25年中における地方公共団体の議会の議員及び長の選挙の執行件数調

（平成25年12月31日現在）

平成25年中に行われた一般選挙の執行件数は848件で、その内訳は、都道府県知事選挙が9件、都道府県議会議員選挙が1件、市区長選挙が254件、市区議会議員選挙が161件、町村長選挙が257件、町村議会議員選挙が166件となっています。

また、補欠選挙及び再選挙の執行件数は146件で、その内訳は、都道府県議会議員選挙が20件、市区議会議員選挙が70件、町村議会議員選挙が56件となっています。

なお、無投票当選は261件で、その内訳は、都道府県知事選挙が2件、都道府県議会議員選挙が2件、市区長選挙が67件、市区議会議員選挙が20件、町村長選挙が118件、町村議会議員選挙が52件となっています。

＜お問い合わせ先＞

総務省自治行政局選挙部管理課

佐々木、松崎

電話：03-5253-5111（代表）

03-5253-5573（直通）

FAX：03-5253-5575